

社会福祉職が配属される部局・課

こども・若者未来局

- ・こども家庭課
- ・児童相談所
(総務課・相談支援課・養護課)
- ・子育て支援センター (各区)
(こども家庭支援班・療育相談班)
- ・陽光園
- ・療育相談室・発達障害支援センター
- ・医療型児童発達支援センター

総務局

- ・職員課

健康福祉局

地域包括ケア推進部

- ・地域包括ケア推進課
- ・高齢・障害者福祉課
- ・高齢・障害者支援課
- ・介護保険課
- ・高齢・障害者相談課 (各区)
(身体・知的、高齢、精神)
- ・精神保健福祉課
- ・精神保健福祉センター
- ・障害者更生相談所
- ・(津久井地域) 保健福祉課

教育局

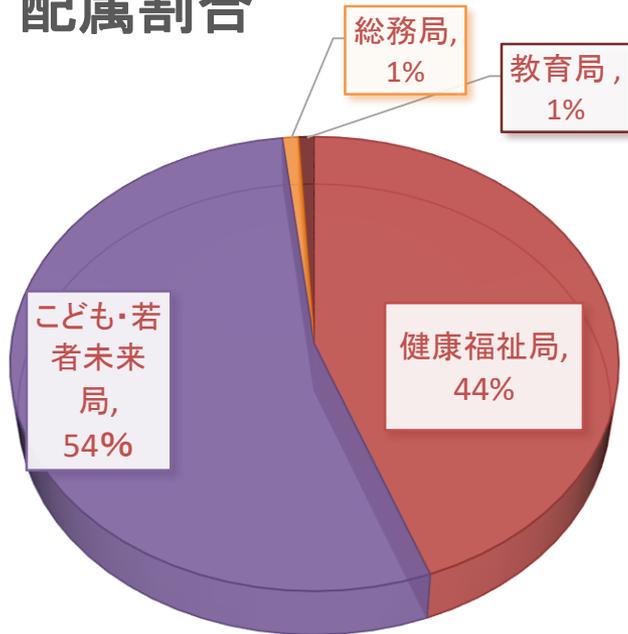
- ・青少年相談センター

生活福祉部

- ・生活支援課

社会福祉職の現状

配属割合



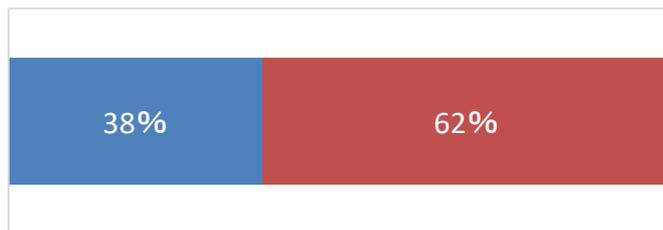
・平成5年に社会福祉職の採用が始まり、令和3年4月時点で219人の職員が働いています。

・平成20年度以降は、社会経済情勢の変化や国における社会福祉制度の改正、政令指定都市移行による移譲事務などに対応するため、社会福祉職の採用が増えている。

・男女比は、女性の方が多ですが、部署によっては、男性割合が多い部署もあります。

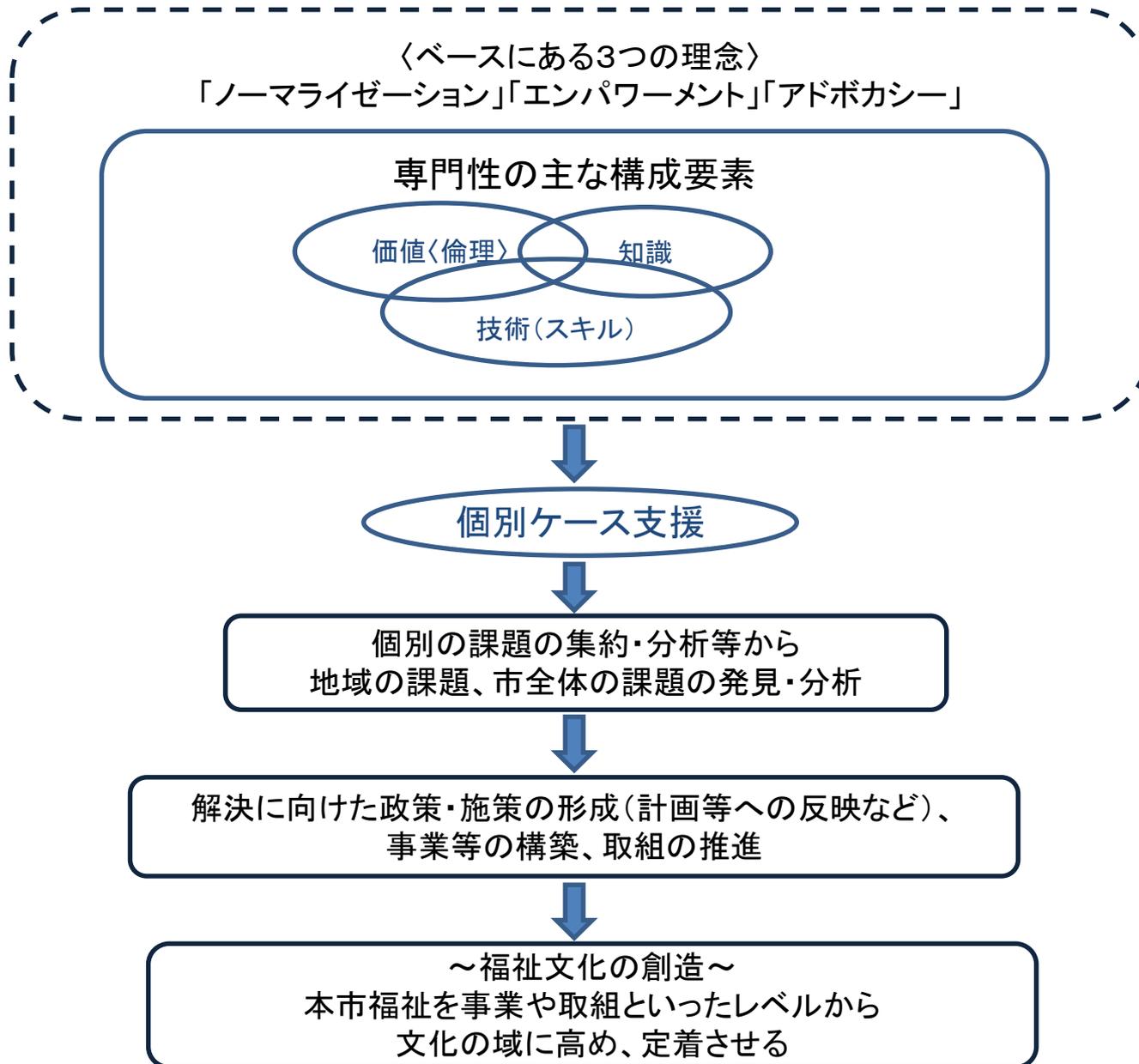
男女比

■ 男性 ■ 女性



社会福祉職に求められる専門性

(相模原市社会福祉職人材育成方針より)



行政の社会福祉職に求められるもの

個々のケース支援を行い、問題解決を図るだけではなく、個別の課題から地域の課題、延いては市全体の課題を発見・分析するとともに、その解決に向けた取組を推進していかなければならない



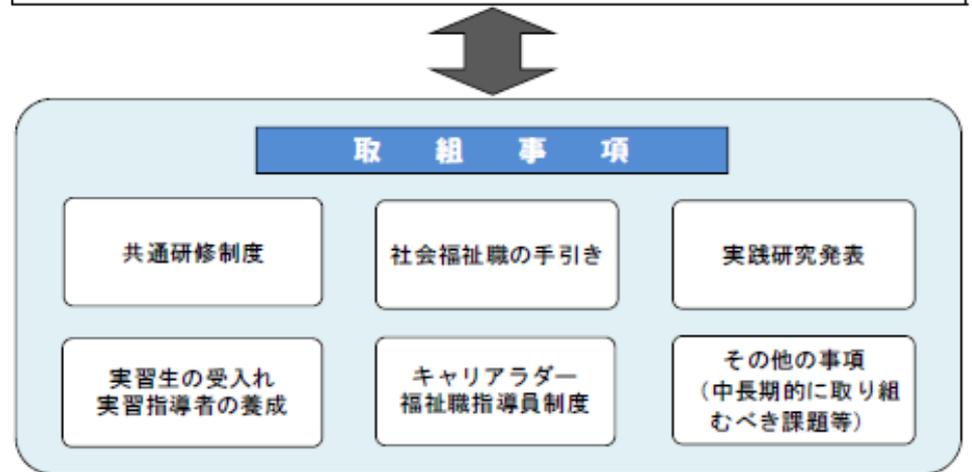
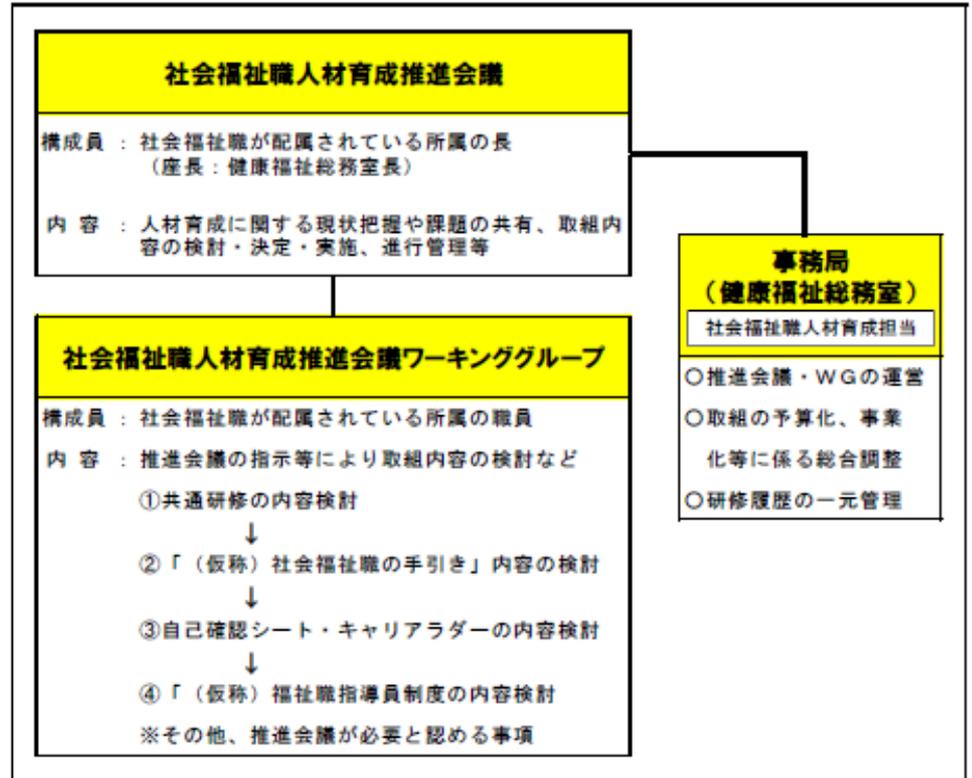
社会福祉の向上という視点からの地域づくり、まちづくりを推進することが重要

「行政社会福祉職」だからできることがある

人材育成の取組

- 資質向上に向けた取組
(共通研修制度、社会福祉職の手引き、実践研究発表)
- 専門性を支える取組
(キャリアラダー)
- 地域資源の確保・充実に寄与する取組
(実習生の受入、実習指導者の養成)

社会福祉職人材育成を推進するための体制図



本市の社会福祉職の特徴

■ 生活保護・障害・高齢者・児童等、様々な分野での経験を積める

様々な部署への配属や業務での連携を通して、自分がどんなことをやりたいのか、どんな領域に興味を持ち、理解を深めたいと思うか、など、自分自身の気付きや成長に繋がります。

■ 主事級、主任級の職員が多く、若い世代が中心

平均 3 5 歳と若い世代が活躍できる職場です。もちろん先輩職員からのフォローアップもあり、安心できる職場環境です

■ 顔の見える関係が持ちやすい

県内政令指定都市の中では社会福祉職の人数が最も少ないため、職員同士の繋がりが強いです。そのため、顔の見える関係が作りやすく、業務でも連携がとりやすいことが魅力です。

児童相談所について

児童福祉法第12条に基づき設置され、18歳未満の子どものあらゆる問題に応じる児童福祉の専門機関です。

児童相談所は、市町村と適切な協働・連携・役割分担を図りつつ、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的として、都道府県、政令指定都市及び児童相談所設置市に設置される行政機関 児童相談所運営指針(厚生労働省2020)

児童相談所の機能



児童相談所養護課（一時保護所）

一時保護所とは、

【様々な理由により保護された児童が生活する施設】

一時保護所の機能

- 緊急保護機能(安全・安心のケア)
- 行動観察(アセスメント)
- 短期入所指導(治療的支援)

一時保護ガイドライン(厚生労働省2020)

子ども達の安全・安心を確保し、次の生活(保護解除後)に向けて援助方針を決めるためのアセスメントを行っています。

児童指導員の主な仕事

【一時保護所内】

- 生活支援（食事、入浴など）
- 学習支援
- トークタイムの実施
- 活動への参加
- 各種行事（お楽しみ会や夏祭り、バス外出）など
- 行動観察記録、初期評価・観察会議実施



【それ以外では、】

- ケース会議出席
- 通院同行、美容院同行
- 各委員会の仕事
- 施設入所へのケース打診同行



ある日の一日（日勤）

フロアの様子

- 8:30 登庁
- 9:00 引継ぎ
- 9:45 朝の会
- 10:00 学習支援
- 12:00 食事支援
- 13:00 会議出席
- 14:30 おやつ準備
- 15:00 児童支援
- 16:00 入浴支援
- 16:30 引継ぎ
- 17:00 行動記録の入力
- 17:15 退勤(定時)



居室の様子

私が大切にしていること

😊 3年間働いて思ったこと

□子どもと誠実に向き合う

- 信頼関係を築くことの大切さ

□周りの人と協力する

- チームでの協力がよりよい支援に繋がる

😊 社会福祉職として相模原市に就職して

□子ども達を通して成長することができた

- 子どもたちは先生

□たくさんの人と深く関わることができた

- 人生の糧になる出会い

IV 質問コーナー

Q 相模原市で働くことの魅力は？

A 研修等を通して他部署や外部の人と繋がる機会が豊富にあり、日々刺激が得られます。

Q 福祉職で働いている人の経歴は？

A 福祉系学部卒の職員が多いですが、民間の福祉業界で働いてきた職員や一般の民間企業で働いていた職員など様々です。

Q 異動の際に本人の希望や経験は考慮されますか？

A 毎年職員の異動希望などを調査する意向調査があり、能力や適性は、考慮されていると思われれます。ただし、必ずしも希望通りの部署に配属されるとは限りません。傾向としては、入庁後数年に一度のサイクルで様々な部署を経験してもらっています。



質問コーナー

Q 今からどのような能力を身に付けておくべきですか？

A どこに配属になるか分からないので、様々な分野に興味を持つことが大切だと思います。

Q 実務にあたり学んでおくべきことはありますか？

A 専門職は、現場経験の中で学んでいくことも多いですが、社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の内容は実務においても役に立つと思います。

Q 職場の雰囲気はどうですか？

A 何事も相談しやすい職場です。庁内で開催されるスポーツ大会などにも積極的に参加し、親交を深めています。

Q 実際に働いてギャップはありましたか？

A 想像以上に幅広い仕事内容だと感じています。他分野も含めて、包括的に対象者のことを考えていくことは勉強になります。

皆さんへのメッセージ

- ・一緒に悩んで、一緒に頑張りましょう。 （児童相談所 主事 ）
- ・ぜひ皆さんが来て下さることをお待ちしております！
一緒に働けることを楽しみにしています！ （児童相談所 主事 ）
- ・福祉の現場で、やりがいを感じながら日々業務にあたっています。
皆さんと一緒に働けることを楽しみにしております。 （緑生活支援課 主事）
- ・あなたの知らない世界がいっぱい待っています。色々な人の生き方から、色々な
ことを感じ、みんなで一緒に考えていきましょう。
楽しみにしています！ （高齢・障害者相談課 主事）
- ・正直、悩み苦しむことも多くありますが、その分、やりがいや面白さも感じられる
仕事だと思っています。一緒に成長しましょう！ （精神保健福祉課 主任）



ご清聴ありがとうございました

